

宇城市 議会だより



【20人の議員が決定し、新しい議会がスタートしました】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-2100 (直通) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

議会の新体制……………	2
令和8年第2回定例会の概要……………	3
常任委員会審査報告……………	5
一般質問……………	8
〔①大村、②河野（真）、③林田、④原田、 ⑤中山、⑥木村、⑦蓑田、⑧溝見、⑨村上〕	
令和8年第1回臨時会の概要……………	17

市議会の新体制が決定しました

令和8年5月12日に開催された令和8年第1回臨時会において、議長と副議長が選任されました。また、議会運営委員会・常任委員会の委員の選任なども行われ、新しい議会体制がスタートしました。

議長就任あいさつ



議長 豊田 紀代美

このたび第13代議長に選出されました豊田紀代美です。身に余る光栄であるとともに、職責の重さに身が引き締まる思いであり、心から感謝申し上げます。

先の市議会議員選挙は非常に厳しい戦いとなりましたが、投票率が56.66%と、前々回から6.82%も下落した現実を、私たち議会人は真摯に受け止めなければなりません。特に若い世代の投票率向上には「主権者教育」が不可欠です。本市にある2つの県立高校ともご相談を重ねながら、まずはここをスタートラインとして、主権者教育を推進してまいりたいと考えております。

先般のアンケート調査では、「議員が何をしているか分からない」という厳しい声が最も多く寄せられました。市民のために奮闘する議員の姿や活動を、私たちはもっと「発信」していかなければなりません。県内でも本市のみとなっている議会だよりの作成体制をはじめ、いま一度これまでのあり方を見直し、議会の発信力強化という改革を断行してまいります。

「志は高く、頭は低く、フットワーク軽く」さらなる拍車をかけて頑張ってまいります。皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

副議長就任あいさつ



副議長 四海 公貴

令和8年5月12日の本会議にて副議長に選出いただきました四海公貴です。2期目で副議長に選出いただき、大変光栄に存じます。

現在の宇城市議会は改選により定数が2減り、20議席となりました。議員の構成を見てみますと、1期と2期の議員が11人で過半数を占めます。経験が少ない議員が多いことのもリスクもありますが、時代の流れは加速的に変化しておりますので、このことをチャンスと捉え、多様な意見や多様な価値観が共存できる環境を創りたいと考えています。特に2期目での副議長として、私自身も含めた若い議員の育成にも共に歩んでいけたらと思います。

議長の就任挨拶で議会の発信力強化や主権者教育に注力していきたいとのご発言がありました。議長をお支えする副議長として、この2点についてもしっかりと取り組み、改革の道筋を創っていけたらと思います。

市民の皆様、先輩議員などのお声をしっかりと聞きながら副議長としての重責を全うしていきます。皆様の御理解とご指導をよろしくお願い申し上げます。

新しい委員会構成

総務文教常任委員会（定数7人）

委員長 溝見 友一
副委員長 津志田幸紀
委員 石川 洋一 中山 弘幸 蓼田 憲治
杉田 雅宏 藤井 千秋

議会運営委員会（定数7人）

委員長 石川 洋一
副委員長 永木 誠
委員 坂下 勲 原田 祐作 津志田幸紀
林田 和 杉田 雅宏

民生常任委員会（定数7人）

委員長 原田 祐作
副委員長 木村 俊昭
委員 大村 悟 河野 真理 四海 公貴
村上真由子 林田 和

建設経済常任委員会（定数6人）

委員長 河野 正明
副委員長 中崎 栄俊
委員 豊田紀代美 坂下 勲
永木 誠 中塘万格人

令和8年第2回定例会の概要

《会期：令和8年6月2日～15日（14日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件 名	議員名																				審議結果	賛成	反対
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
	木村 俊昭	藤井 千秋	中崎 栄俊	杉田 雅宏	中塘 万格人	蓑田 憲治	林田 和	津志田 幸紀	村上 真由子	四海 公貴	河野 真理	原田 祐作	永木 誠	坂下 勲	大村 悟	溝見 友一	河野 正明	豊田 紀代美	中山 弘幸	石川 洋一			
議案第31号 令和8年度宇城市公共用地先行取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0
議案第32号 令和8年度宇城市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0
議案第33号 令和8年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0
議案第34号 令和8年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0
議案第35号 令和8年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	欠	○	原案可決	18	0
議案第36号 令和8年度宇城市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	17	0
議案第37号 宇城市キャリアアップ支援施設条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0
議案第38号 宇城市公共用地先行取得事業特別会計条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0
議案第39号 宇城市公共用地先行取得基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0
議案第40号 宇城市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0
議案第41号 宇城市文化財保護条例及び宇城市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0

件 名	議員名																				審議結果	賛成	反対
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
	木村俊昭	藤井千秋	中崎栄俊	杉田雅宏	中塘万格人	蓑田憲治	林田和	津志田幸紀	村上真由子	四海公貴	河野真理	原田祐作	永木誠	坂下勳	大村悟	溝見友一	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
議案第42号 権利の放棄について（宇城三角清掃社有限会社の損害賠償金滞納繰越分の債権）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	可決	18	0
議案第43号 宇城市土地開発公社の解散について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	可決	18	0
議案第44号 工事請負契約の締結について（宇城市老人福祉センター大規模改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	欠	○	可決	18	0
議案第45号 財産の取得について（消防積載車購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	可決	17	0
議案第46号 財産の取得について（宇城市立小中学校教職員用端末等購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	可決	18	0
発議第3号 不知火温泉ふるさと交流センターの再開を求める決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0
発議第4号 宇城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		欠	○	原案可決	18	0

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第9号	専決処分の報告について（専決第12号） （豊福小学校校舎棟改築工事の工事請負契約の変更契約の締結）	報告
報告第10号	専決処分の報告について（専決第13号） （松橋中学校校舎等解体工事（2期）の工事請負契約の変更契約の締結）	報告
報告第11号	令和7年度宇城市一般会計継続費繰越計算書の報告について	報告
報告第12号	令和7年度宇城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第13号	令和7年度宇城市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報告
報告第14号	令和7年度宇城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
報告第15号	令和7年度宇城市土地開発公社の経営状況の報告について	報告
同意第10号	監査委員の選任について（河野真理氏）	同意
同意第11号	固定資産評価員の選任について（田尻勇樹氏）	同意
同意第12号 ～24号	農業委員会委員の任命について（河野公明氏、森田加代子氏、春野こずえ氏、森田満氏、楠田秋彦氏、中田修氏、宮本文子氏、山田哲郎氏、岩田猛氏、藤本正剛氏、杉田雅宏氏、河田克志氏、五嶋一精氏）	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（淵本法仁氏）	「適任」と認め答申することに決定

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会

委員長 溝見 友一

●令和8年度 一般会計補正
予算（第1号）

○公共施設再整備民間活力
能性調査業務委託料

「不知火支所周辺の調査ということであるが、市としての方針又は方向性があれば、詳しく説明をしてほしい」との質疑に対し、「松橋駅南西部の公有財産について、現在の機能を維持するだけの改修にとどめたほうがいいのか、それともPFIなどの手法を使って何らかの市民にメリットがあるものが提供できないか、どちらのほうが合理的なのか、メリットがあるのか可能性を検討するための調査委託である。市としては、宿泊事業者、賃貸マンション事業者、住宅事業者と一緒にできないかと考えており、調査についても、

その業種を中心に検討する予定である」との答弁があった。

○情報発信者育成業務委託料

「募集する人員10人から20人に対して、この費用は少し高いのではないか」との質疑に対し、「移住定住の促進や人口減少の抑制といった目標を達成するために、20代から40代の子育て世代を情報発信のターゲットと考えている。そのターゲットに見てもらえる情報を発信する必要があることから、単なる情報発信ではなく、発信した情報を分析し、精度を上げていく必要がある。そのため、専門業者への委託を考えており、相応のコストを要するものである」との答弁があった。これに対し、「この事業については、あとのフォローが大事だと思うので、よろしく願っていておく」との意見があった。

○不知火美術館指定管理業務委託及び図書館指定管理業務委託

「入館者数は12倍になっているにもかかわらず、貸出冊数が減っている。子どもたちの読書離れや、電子図書への移行が影響しているだろうが、それだけが原因ではないと考える。今回のプロポーザルの募集要項において、貸出数の増加とかは加味しないのか」との質疑に対し、「募集要項については検討中であり、指摘があった貸出冊数の減少の懸念については、検討したい」との答弁があった。これに対し、「貸出だけが図書館の役割ではないが、基本的には貸出だと思うので、その辺を考慮するよう指摘しておく」との意見があった。

建設経済常任委員会

委員長 河野 正明

●令和8年度 公共用地先行
取得事業特別会計予算

○公共用地先行取得費

「土地購入費として1億100万円、工作物の移転補償や立竹木等の補償金として8200万円が計上されているが、それぞれ何件分を見込んでいるのか」との質疑に対し、「土地購入費については10から20筆、補償金については5から10件である」との答弁があった。

●令和8年度 一般会計補正
予算（第1号）

○新基本計画実装・農業構造
転換支援事業補助金

「熊本宇城農業協同組合が所有する豊野育苗センターの設備更新に補助金を交付することのことだが、当該補助制度は別の農業関係施設にも使えるのか」との質疑に対し、「JAなど農業者団体が実施主体であれば利用可能である」との答弁があった。これに対し、「今後、個人経営の農家にも支援をしていただきたいと要望する」との意見があった。

●被災宅地復旧支援補助金

「対象となる件数はどれくらいあるのか」との質疑に対し、「令和7年8月豪雨により被災した宅地の法面や擁壁等の崩壊箇所が対象である。本庁や支所に、宅地の被害への支援についての問い合わせが8件きているが、当然これだけではないと思うので、しっかりと周知をしていく」との答弁があった。

●令和8年度 水道事業会計補正予算（第1号）

「受託者が施設更新業務を支援し、市が更新工事を実施する「更新支援型」から、維持管理と施設更新工事を一体的に受託者が行う「更新実施型」へ変更した理由は」との質疑に対し、「当初より、導入効果が高い更新実施型に進んでいた。当初予算で更新実施型になかった理由は、本市には施設の更新計画がないため、更新実施型では入札に応じる企業がない可能性が

あったからである。しかし、その後、企業側に問取りを行う中で、更新計画がなくとも中長期的な視点での運用資産の管理の計画であるアセットマネジメントがあれば、それをもとに更新計画を作成しながら更新実施型での実施が可能であるという意見があった。加えて、アセット

マネジメントのみで更新実施型で実施している先進事例等もあり、更新実施型で実施可能であると判断した」との答弁があった。また、「SPC（特別目的会社）と地元企業はうまく連携して更新工事ができるのか」との質疑に対し、「業者選定において、業者が守るべき要求水準書の中に地元企業と連携することを明記している。加えて、プロポーザル方式による選定を予定しているが、その中で地域連携をどう考えているかについても審査する。また、委託後の実務では緊急対応等が必ず発生するが、他所から業者が来ても対

応できないため、必然的に地元企業との連携が必要になる」との答弁があった。

民生常任委員会

委員長 原田 祐作

●権利の放棄（宇城三角清掃社有限会社の損害賠償金滞納繰越分の債権）

「このように至った経緯は」との質疑に対し、「令和5年に当該事業者が家庭ごみと事業所ごみを一緒に集め、家庭ごみとしてクリーンセンターに出しているという情報が市に寄せられた。事業者は家庭ごみと事業所ごみは区別して出さなければならぬ。しかし、この事業者は調査したところ、平成22年頃から事業所から委託料を受け取っていたにも関わらず、事業所ごみを家庭ごみとして出していたことが判明した。これにより、平成22年から令和4年頃までの間にかけて、事業所からの委託

料をその事業者が不正に得ていた。本市の対応として、事業者へのヒアリングを行い、過去にさかのぼって、ごみの総量から家庭ごみ分を差し引いた額を計算し、積算した金額と、毎年度分の遅延損害金を合わせた金額を請求した。しかし、その後、この事業者が倒産をしたため、今回の債権放棄に至ったものである」との答弁があった。さらに、「再発防止策は考えているのか」との質疑に対し、「再発防止策として、事業者がクリーンセンターに持ち込んだごみを焼却炉に投入する直前に、管轄自治体とクリーンセンターの職員が抜き打ちで目視確認を行う。この時にそのごみ袋が指定のものであること、及び事業所ごみが混在していないことを確認する。また、一般廃棄物の委託処理業者による組合があるので、今年度より年3回会議をしていく。その中で信頼関係を築き、相互にチェックするという体制

を取りたいと考えている」との
答弁があった。

●工事請負契約の締結（宇城市老人福祉センター大規模改修工事）

「老人福祉センターの大規模改修ということだが、今回の改修はどういった工事になるのか。また市民の利用に支障はないのか」との質疑に対し、「現在この施設は社会福祉協議会が事務所として使用している。その事務所部分は平成30年に改修しており、この部分については対象外のため、そのまま施設内で業務に使用できる。今回、対象となる部分は屋根及び大集会室等であるため、大集会室を利用される高齢者の方々は工事期間中、利用できなくなる」との答弁があった。また、「利用できない部分があるとのことだが、その場合、他の場所を使うことになるのか」との質疑に対し、「近隣に防災拠点センター等がある

ので、そちらを利用していただくよう案内する」との答弁があった。さらに、「大規模改修を経て今までと大きく変わる部分はあるのか」との質疑に対し、「機能面については大幅に変わるものではなく、長寿命化を目指すための改修である」との答弁があった。

●財産の取得（消防積載車購入）

「今回は豊野町の分の購入だが、消防積載車の購入計画はあるのか」との質疑に対し、「計画の基準としては、取得から20年を経過した車両をピックアップし、そこから順次更新していく計画である。令和9年度の更新は3台を予定している」との答弁があった。また、「今回、更新され不要となった消防積載車はどのように処分されるのか。また処分できた車両の売却額はいくらになるのか」との質疑に対し、「令和7年度の実績として、対象となった車両は22台で

あった。そのうち官公庁のネットオークションで4台を公売し、その売却平均価格は20万8000円であった。また、一般の公売では16台行い、売却平均価格は30万6000円で、未処分の車両が2台であった。一般の公売価格が高く、ネットオークションでは手数料が発生するため、今年度は一般の公売を考えている」との答弁があった。

特別委員会の設置

今定例会において、「熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会」が設置され、7人の委員が選任されました。

委員長 石川 洋一
副委員長 津志田 幸紀
委員 豊田 紀代美

中山 弘幸
河野 正明
坂下 勲
中塘 万格人

議会中継（録画）をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】 <https://uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。

※放映までには会議開催から数日かかります。ご了承ください。



一般質問

大村 悟 議員

人口減少抑制に向けた取組について



問 若年層流出対策と子育て・教育支援の強化について問う。

福祉部長 若い世代の定住支援として、結婚新生活支援事業を行っており、39歳以下の新婚世帯を対象に、住宅取得費や家賃等へ最大60万円の補助を行い、令和7年度は13件の利用実績となっている。経済的支援としては、本市独自の支援策として、市内の認定こども園や認可保育園に通う児童のおかず代やおやつ代、いわゆる副食費の無償化や、第3子以降の3歳未満児の保育料を無償化しているほか、本年10月からは、18歳以下の子ども医療費の完全無償化を開始する予定である。

教育部長 本市では、令和5年8月30日から市内小中学生を対象とした学校給食費の無料化を実施している。また、経済的理

由により進学が困難な学生を支援するため、貸与型奨学金制度を設けている。

問 移住・定住促進策について問う。

企画振興部長 移住・定住に向けた取組として、現在まで移住・定住に関するイベント出展による相談対応、空き家・空き地バンクの運営、空き家改修補助金による空き家利用促進、企業誘致による雇用の創出に取り組んでいる。本年度からは、これらの取組に加え、移住コネクターを専任で配置している。事業内容は、情報収集や情報発信、移住相談へのオンライン対応や個別の来訪対応、移住相談者のアフターフォローや移住者に対する交流会の開催など、多岐にわたる取組を予定しており、今年度に入り、既に1人の移住に成功したところである。

中学校部活動の地域移行について

問 指導者の確保状況について

問う。

教育部長 令和8年5月末時点で約30名の登録と、まだまだ不足している状況であり、更なる指導者確保に努めているところである。

問 地域移行後の運営体制・安全管理体制について問う。

教育部長 実際の部活動地域展開の業務については、運営を業者に委託したいと考えており、今後準備を進めていく。安全管理体制の構築については、部活動地域展開に伴い、活動中の事故やけがへの対応、防犯対策などの安全管理の責任が、学校から運営主体へと移行することとなる。このため、教育委員会としては、生徒が安全に活動できるように、指導・支援を徹底する。

問 学校・保護者・生徒への説明会実施状況について問う。

教育部長 令和7年10月に各小中学校に対し、部活動地域展開について説明動画等を用いて周知を図ったところである。保護者・生徒に対しては、11月に小学5・6年生の児童及び中学1年生の生徒と、その保護者に対し、部活動地域展開について、資料や説明動画等を用いて周知を図った。今年度は、部活動地域展開コネクター2人が各中学校を訪問し、部活動地域展開の内容を改めて校長、教頭、部活動担当の代表の先生方へ説明を行うとともに、各学校の現状を確認した。6月から7月にかけて中学校区ごとに、小学6年生及び中学1年生の保護者を対象に保護者説明会を開催したいと考えている。

問 地域移行完了までの今後のスケジュールについて問う。

教育長 令和9年度夏以降の地域展開に向けて、まずは休日実施の準備を進めている。なお、指導者確保等の体制が整っていないクラブについては、休日だけでなく、平日の実施も進めていく予定としている。

女性の健康について



問 女性のライフステージごとに生じやすいホルモンバランスの変化や更年期の症状など性差に由来する健康課題への対応について問う。

保健衛生部長 女性のライフステージごとの心身の変化が、日常生活や就労、社会参加へ大きな影響があるのは認識している。女性特有の健康課題に関する正しい知識の普及啓発をはじめ、切れ目のない相談支援の充実、健診の受診率向上等に取り組んでいく必要があると考えている。レディース健診時には可能な限り女性スタッフを配置し、子ども連れでも受診しやすいよう絵本コーナーなどを設けている。

問 妊婦や、経産婦には様々な支援や取組があるが、更年期などその他の女性特有の症状についての支援も必要ではないか。

保健衛生部長 県が本年4月から実施している「性と健康のオ

ンライン相談事業」を市民に広く周知していくなど、女性が安心して相談でき、必要な支援につながる環境整備に努めていく。

物価高騰対策について

問 物価高騰対策商品券事業について、商品券で市民に配るより、現金で支給した方が経費負担分も支援に回せて早く交付できると考えるがどうか。

経済部長 現金給付は一定のメリットがあると認識しているが、商品券事業は、市内消費の喚起を通じ、地域経済の下支えを図ることも目的としている。今後、事業効果や事務コスト等を十分検証し、より効果的な支援策について研究していく。

学童保育の施設環境について

問 放課後児童クラブの利用状況、施設環境について問う。

福祉部長 現在、本市では727名が利用。施設環境について、16施設中3施設において和式ト

イレが残っており、簡易便座で対応している。洋式トイレへの改修が望ましいと考えており、必要な予算の確保に努める。

問 利用児童数の増加に伴い、施設の老朽化や面積不足など、今後の施設整備が課題となるが、どのように対応していくのか。

福祉部長 国が出している放課後児童対策パッケージにおいて、学校施設の有効活用や関係部局との連携強化の方向性が示されていることから、必要に応じ、学校施設の活用を含めた環境整備について、教育委員会と協議を進めていきたい。

国際交流について

問 国際交流の経緯を問う。

企画振興部長 台南市との交流について、台湾の名士、湯徳章氏は宇土市と縁があり、宇土市長の発起により令和6年に宇土市、宇城市、美里町で台南市を訪問。翌年3月に友好交流協定を締結。ポルトガル共和国のヴィデイゲイラ市については、

令和6年に当該市から県内の自治体と姉妹都市を結びたいと県を通じて連絡があり、ブドウの産地、サッカーが盛んという共通点から、本市が候補に挙がり、姉妹都市の覚書を締結。シンガポールとは、次世代を担う中学生に異なる文化や価値観に触れる機会を提供し、国際的な視野等を育む目的で、平成18年から中学生派遣研修事業を行っている。

問 今後の方針について問う。

経済部長 まずは、観光PRや文化交流、人的交流など、実現可能な取組を行い、地域活性化や国際理解の推進に繋がる交流を進めていく。今後も、持続可能な交流の在り方を研究する。

教育部長 シンガポールとの国際交流を通して、生徒が実際の交流体験の中で、多様な文化や考え方に触れる機会を設けている。今後も、他者と協働しながら主体的に行動できる力を育むため、交流を推進していく。

外来種対策について



問 ヤンバルトサカヤスデ・メリケントキンソウの発生状況、駆除や防除、住民周知を問う。

保健衛生部長 ヤンバルトサカヤスデは萩尾ため池周辺から、メリケントキンソウは公園や公共施設等で確認されている。発生場所の把握、注意喚起、広報紙・ホームページでの周知などを行う。地域と連携を図りながら、両種への対策を調査研究していく。

出向制度の活用について

問 職員の人材育成と専門人材確保に向けた出向制度の現状と今後を問う。

総務部長 現在、国・県・関係機関等へ13人を派遣・交流し、合併後の派遣実績は延べ131人である。災害復旧対応により増員は難しいが、外部で得る知見は有効であり、人材受入れも

含め調査研究する。

交通ルール改正と自転車安全対策について

問 4月1日施行の新ルールと市民・児童生徒への周知を問う。

市民部長 自転車の交通違反への青切符導入や、自動車による自転車の追越し時の安全間隔の保持が義務化された。広報紙、ホームページ、公式LINE等で周知している。

教育部長 学校では交通安全教室等を通じ、ヘルメット着用や安全確認など発達段階に応じた指導を行っている。

産後ケア事業について

問 利用者負担軽減と医療機関側の負担への対応を問う。

福祉部長 宿泊型、通所型、居宅訪問型を実施し、非課税世帯は利用料を減額、生活保護世帯は免除としている。医療機関の負担軽減について、委託先の意見も伺いながら持続可能な事業となるよう取り組む。

外国人住民への生活ルール周知について

問 ごみ出しなど生活ルールの周知と相談体制を問う。

保健衛生部長 外国人住民は1163人、27か国にわたる。英語版、ベトナム語版のごみ分別の案内を作成し、窓口配布、ホームページ、ごみ集積所等で周知している。相談先等を積極的に周知し、支援の強化につなげる。

都市計画・ホテル誘致について

問 松橋地区の今後のまちづくりを問う。

土木部長 都市計画区域は市域の約18%で、人口の6割超が居住している。松橋町・小川町の拠点を中心に、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を目指し、松橋駅西側エリアの活用に取り組んでいきたい。

市長 松橋地区は人口動向や都市機能の集積状況からも、本市の経済活動の重要拠点である。

エリアの中心的な拠点として、歴史的に長い時間をかけて市街地が形成されてきたため、建築物の老朽化や渋滞など使いづらい面もある。少子高齢化・人口減少に対応できる基盤の形成のため、市街地再開発を含め、取組を進めていく。

問 ホテル誘致補助制度の方向性を問う。

企画振興部長 宿泊施設誘致は市制施行以来の課題であり、補助金の上限を2億5千万円に引き上げるなどの時限措置を設けている。進出の呼び水となる補助制度となるように取り組む。

豚熱への初動対応について

問 県内で確認された豚熱を受けた初動対応と防疫体制を問う。

経済部長 県・家畜保健衛生所等と連携し、車両消毒や埋却補助など後方支援を担う。市長を本部長とする対策本部の設置や職員配置を行う。

農業振興について



問 農業従事者の推移について問う。

経済部長 農業経営体数は、2020年が1860経営体で、2015年の2148経営体と比較すると約13%減少、2005年の2744経営体と比較すると約32%減少している。本市の減少率は全国平均と比べると緩やかではあるものの、農業従事者が減少している状況にある。また、本市全体の人口推移は、2005年が6万3089人、2020年が5万7032人で、15年間で約10%減少している。農業経営体数と市全体の人口を単純に比較することはできないが、人口減少以上に農業従事者の減少が進んでいる状況にある。一方で、農業法人を含む団体経営体は、2005年から2015年まではおおむね30経営体前後で推移していたが、2020年には46経営体、そのうち農業法人が43経営体となり、団体経営体は増加傾向にある。このこ

とから、農業従事者数は減少している一方で、法人化や組織化が進み、1経営体当たりの経営規模は拡大しているものと考えている。

問 農業振興に関する重点施策について問う。

経済部長 本市では、農業従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、農業経営を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。このような中、本市の農業を持続的に発展させていくためには、担い手の確保・育成と経営基盤の強化が重要である。本市の農業振興における重要施策として、まず、国・県による農業基盤整備事業に取り組み、農地の汎用化、農作業の効率化、担い手への農地集積及び耕作放棄地の解消と裏作による農地利用率を向上させ、稼げる農業の実現を目指す。そのほか、農業の担い手確保については、新規就農者の定着支援をはじめ、地域計画のブラッシュアップにより担い手への農地集積を図り、地域農業を支える集落営農組織の設立支援に取り組みとともに、省力化

や効率化を図るため、共同利用機械の導入への支援を行っている。次に、農業経営の規模拡大及び生産性向上を図るため、農業用施設や農業用機械の導入に対する補助支援を実施し、意欲ある農業者の経営発展を後押ししている。また、農業経営の安定化に向けては、中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全活動への支援に加え、自然災害や価格変動などのリスクに備えるため、農業収入保険加入促進事業による経営の支えを行っている。さらに、近年の物価高騰による生産資材や燃油価格の上昇は、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、実情に応じた補助支援を講じ、農業者の負担軽減に努めている。**市長** 本市農業の将来を考えたとき、農業者の人口減少という課題を踏まえ、農業者が経営規模を拡大し、より効率的かつ持続的に経営を行えるよう支援していくことが重要であると考えている。特に、これまで団体等への支援が中心であったが、今後は、意欲ある農業者、個人に

対する支援の在り方や国県事業に対する市単独の支援についても、どのように進めていくかを考えていかなければならないと思っている。農業者の経営安定や意欲の向上につながるよう、今後も、担い手確保や生産性向上に向けた取組を進め、本市の農業の持続的な発展を後押ししていく。

問 市独自の税制優遇措置について問う。

市民部長 税制上の優遇措置とは、国や地方自治体が特定の政策目的や経済的支援の目的を達成するために、個人や法人の税負担を軽減又は免除する仕組みのことである。農業振興を目的とする税制上の優遇措置については、現在、国が法律に基づいて、国税や地方税など多岐にわたり行っている。農業振興を目的とした市独自の税制上の優遇措置については、公平・中立・簡素という税の3原則を重視しつつ、国税や県税、社会保険料等の密接な関係性や政策効果を見極めるなど、総合的な判断が必要であると考えている。

中山 弘幸 議員

支所機能の充実に ついて



問 本市の地域振興・観光振興は、本庁の企画振興課と経済部が主体で行われている。従来の縦割り行政ではなく、一体的に各町の振興を担当する人材（仮称エリアマネージャー）の配置が必要であると考える。特に三角町は人口減少が大きく、三角駅周辺の衰退が著しい。地域おこし協力隊の活用を含め見解を問う。

総務部長 エリアマネージャーの人材配置については、地域と行政をつなぐ調整役として、地域課題の把握や地域資源の活用、住民活動支援や関係団体との連携強化など、支所機能の充実・強化につながる上では重要な役割だと考える。エリアマネージャーには、地域との高い信頼関係の構築や、行政内部の調整能力も必要となり、高い専門性

と持続性が求められるため、任期制である地域おこし協力隊の活用は慎重に検討する必要がある。

宇城市内の屋外トイレの 美化について

問 宇城市内の屋外トイレには、今の時代にそぐわないトイレが多くある。宇城市のイメージアップ戦略として、トイレの美化については各部署がそれぞれに進めるのではなく、宇城市として全体的な整備計画が必要だと考えるが見解を問う。

総務部長 議員指摘のようなトイレに特化した計画等は策定していない。

市長 屋外トイレの美化は、利用者の衛生面を守り、誰もが安心・安全・快適に利用できる環境をつくるため、また地域の印象を良くするためにも必要と考える。今後も、それぞれの屋外トイレの適切な管理運営に努めるとともに、設置場所ごとの役

割等を調査研究しながら、市民や利用者の利便性の維持・向上に努めていきたい。

通学の安全について

問 遠距離通学の児童においては、保護者の送迎に頼っているところがあるが、通学の安全性は行政の責任である部分も大きい。行政として遠距離通学児童生徒の保護者に対して何らかの配慮はできないか。見解を問う。

教育部長 通学支援の在り方については通学距離だけではなく、道路状況や交通量、公共交通機関の有無、居住地の分布など、地域ごとに条件が大きく異なる。そのため、一律の支援制度を構築することは容易ではなく、対象者の範囲や支援内容、財源の確保、さらには地域間の公平性の確保といった課題もある。県内では、地域の実情に応じて通学費補助等の支援制度を設けている自治体もある。それぞれの自治体が地理的条件や人口規模、

交通事情等を踏まえ制度設計を行っており、本市にとっても参考になると考えている。教育委員会として、児童生徒の安全確保を第一に、保護者負担の軽減や地域の実情にも十分配慮し、持続可能で公平性のある通学支援の在り方を検討していく。

信号機の設置について

問 三角駅前の横断歩道は国道であり、交通量も多く、過去に死亡事故も発生しており、また近くの人々も横断中に跳ねられている。現地の危険性の認識について問う。

土木部長 地域住民や観光客など、多くの方が道路を横断されている箇所であり、歩行者の安全確保の必要性は認識している。市として、道路利用者の安全確保のため、危険性のある箇所の交通安全対策について、交通管理者と連携を図り、協議を行っていく必要があると考えている。

木村 俊昭 議員

公共交通について



問 高齢化や運転免許返納、公共交通の現状と今後の整備方針を問う。

企画振興部長 65歳以上人口は令和7年1万9859人、総人口に占める割合36・5%。県内の免許自主返納数は令和5年が4530件、令和6年が5116件、令和7年が5104件で、9割以上が65歳以上。公共交通について、路線バスは熊本地震・コロナ禍後に大幅減少し、その後も横ばい、乗合タクシーも横ばい又は減少傾向。利用者減とサービス水準低下の悪循環、運転手不足、赤字欠損による市財政負担の増加が課題であり、需要に応じたサービス水準の見直しや、JＲ松橋駅を結節点とした機能強化などを進める。

問 高校進学状況や通学実態を問う。

教育部長 令和7年度中学校卒業生の約半数が熊本市内、約3

割が宇城管内の高等学校へ進学。高等学校への通学方法・時間は把握していない。

意見 独自の調査によると豊野中卒業生の約7割が市外へ進学し、片道10km以上を自転車通学する生徒もいる。高校生も公共交通の重要な利用者であり、地域ごとの実態把握と交通網整備を求める。

学校教育環境について

問 副教材費や学用品の費用負担、給食費の改定、不登校支援の考え方を問う。

教育部長 副教材は各学校で選定し、令和8年度の年間負担額の見込みは、小学校は6702円（9583円、中学校は6827円）9237円。給食費は物価指数等を参考に小学校が月額5200円、中学校が5900円へ改定。不登校児童生徒は令和7年度までの過去4年間で、小学校では29名から67名へ、中学校では56名から129名へ増加しており、早期対応や相談支

援などに努めている。

意見 一定基準以上の所得があるため就学援助の対象外である世帯にとっても、副教材等の費用負担は大きい。給食費無償化に続き、副教材・学用品・体操服等の段階的無償化を検討すべきと要望。給食費は、質・量・栄養価を維持できるよう、実態に即した算定を求める。不登校支援では、地域を問わず平等に支援を受けられるよう、各町へのサテライト機能の設置やスクールソーシャルワーカーの専任配置・増員を要望。

ふるさと納税返礼品事業について

問 返礼品提供事業者数、寄附額の推移と分析を問う。

企画振興部長 提供事業者数は令和5年度が143、令和6年度が161、令和7年度が166、3年で23事業者増。寄附額は5年度が5億6654万円余、6年度が5億8003万円余、7年度が4億4591万円余。

寄附額の減少は、中間事業者変更に伴うポータルサイトの一時停止や経費基準厳格化による寄附単価見直しの影響である。

問 返礼品事業者へのサポートと運用体制強化を問う。

企画振興部長 市と委託事業者が返礼品事業者をサポート。返礼品登録、地場産品基準確認、配送管理、システム操作等を個別支援。サポート体制強化として、対応人数を増やし、電話・オンライン・訪問も併用する。

意見 ふるさと納税は単なる寄附集めの制度ではなく、全国から本市を応援してもらう重要な事業であり、寄附による自主財源は子育て支援や福祉、教育、公共交通など市民生活に直結する施策に活用できる。さらに、事業者の負担軽減のため、地域おこし協力隊を活用した「返礼品開発・運営・広報プロジェクトチーム」の構築を提案。

令和7年豪雨災害について



問 特に被害甚大であった地区の農地復旧について問う。

経済部長 小川地区と海東地区で本市全体の被害件数の7割を占めている。国庫補助の対象とならない小規模な災害で、特に土砂が堆積した農地を対象に、今回の豪雨災害に限定した市単独補助制度を創設した。これにより、申請のあったほぼ全ての農地で土砂撤去が完了した。

問 今後の予定を問う。

経済部長 国の災害復旧事業の対象となる農地については、現在、測量設計及び国との協議を行っている。発注準備が整った箇所から順次工事を発注していく。すべての復旧箇所について、遅くとも令和9年度中の復旧完了を目指している。

問 河川災害について問う。

土木部長 災害復旧工事は、公

共土木施設災害に加え、農地・農業用施設、道路、河川等の工事が同時期に集中しているため大変厳しい状況にある。しかし、一日も早い復旧・復興に向けて鋭意取り組んでいる。さらに、早期に実施可能な対策として、河道内の堆積土砂のしゅんせつ等を実施する。



(→復旧時期も未定で、またいつ土砂崩れが起きるかわからない中、どうにか田植えされた圃場)

公共下水道事業について

問 下水道区域から除外された地域について、下水道整備が推進されていた当時の状況を問う。

上下水道局長 合併前の旧町において下水道整備に取りかかり、合併後も事業を実施してきた。しかし、国の下水道区域見直しの要請があり、本市の下水道未整備地区については、合併処理浄化槽での整備を行うものと位置付けられた。

問 下水道の整備を待っていたが、結果として整備されず、個別処理(浄化槽)になった人もいる。その中には浄化槽設置補助金を受け取れなかった方々もいるが、市の対応を問う。

上下水道局長 平成30年度からは整備見込みのない地域については、救済措置として公共下水道区域内であっても合併処理浄化槽補助金の支給対象としている。ただし、本市の合併処理浄化槽補助金制度はこれから設置

する方が対象であり、以前に設置された方は対象外となる。

産後ケア事業について

問 事業目的と利用状況を問う。

福祉部長 産後の母親の心身の回復を促すとともに、育児に対する不安や孤立感を軽減し、安心して子育てができる環境を確保するための切れ目のない支援体制を整える重要な事業であると認識している。令和7年度の利用実績は、宿泊型が61泊、通所型が208回、訪問型が66回の利用となっている。

問 近隣市町との差額を問う。

福祉部長 産後ケア事業の利用者負担額は、宇城管内2市1町については同額程度である。しかし、熊本県内には利用者負担額を無料としている自治体もある。今後も他自治体、国及び県の動向を注視しながら、医療機関や関係機関と連携して取り組んでいく。

松橋駅周辺整備事業の現状について



問 この事業は合併時の5大事業のひとつであった。この事業の効果をさらに波及させるための政策について問う。

土木部長 松橋駅周辺整備事業は、にぎわいの再生と新たな拠点の創出を目指した取組であり、今後は、駅に隣接したエリアの土地利用について検討を進めていきたい。特に駅西側のエリアは、都市計画マスタープランや立地適正化計画等の本市の重要な土地利用方針においても、都市拠点性を向上させる取組として都市的土地利用を進めることとしている。そのため、本年度、土地利用可能性調査を行い、松橋駅西側において本市の都市拠点の活力の維持や向上を図る上で、重要なエリアとしてふさわしい在り方を検討し推進していく。

提案 県道14号について、宇土

方面から右折でき、駅が利用できるようにと地域の住民からの要望も出ていると聞いている。

本市にとって松橋駅西側の開発は、重要課題の1つと答弁でもあった。今後の計画、検討を推進してほしい。

防災拠点センターについて

問 使用料の減免措置について問う。

教育部長 社会教育法第20条の目的を達する事業を行う団体で、地域婦人会やPTAなど市内の社会教育関係団体による申請や、市内の行政区による申請の場合などに使用料を減免している。なお、減免の対象となる団体については、これまでのマニュアルを一部見直し、令和8年7月1日から新たなマニュアルに基づき運用する予定としている。

問 松橋東防災拠点センターの施設の特徴について問う。

市民部長 現在、県が中心と

なって取り組んでいる熊本地震記憶の廻廊事業は、熊本地震の経験や教訓を学び、風化させず、確実に後世に伝承し、今後の大規模自然災害に向けた防災対応力の強化を図ることを目的に行われている。この記憶の廻廊は、熊本地震で被害が大きかった県内9市町村の震災遺構や拠点をめぐる地域全体をつなぐ廻廊となっており、松橋東防災拠点センターも構成要素のひとつとして位置付けられている。当該施設は、日頃から熊本地震の被災の状況や活動状況を確認できる写真等を展示し、震災の教訓や対策の必要性を視覚的に訴えかけることで、幅広い世代が防災について学ぶことができる環境を整えている。

提案 「熊本地震記憶の廻廊」は、熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、大津町、南阿蘇村、西原村、御船町、益城町の9市町村を拠点として取り組まれている。また、熊本復興プロジェクト

ト「ONE P I E C E 麦わらの一味像」はこれらの市町村のうち8市町村に設置されているが、設置されていないのは本市のみである。このことは大変残念であり、県の事業として各拠点を巡る取組が進められている中で、本市においても、多くの方に足を運んでいただくきっかけづくりにつながるのではないかと考える。松橋東防災拠点センターの利用促進はもとより、観光振興や交流人口の拡大、さらには本市の魅力発信にもつながることから、像の設置には大きな意義があると考ええる。ONE P I E C E 像の設置事業は一区切りついたものと思うが、本市に多くの方が足を運ぶきっかけづくりのためにも、今後、県と協議を進め、像の設置に向けた働きかけを行っていただきたいと提案する。

村上真由子議員

上下水道の民間事業委託について



問 ウォーターPPP（官民連携包括業務委託）について問う。

上下水道局長 委託期間は令和9年4月～令和19年3月の10年間。対象事業は上下水道施設の維持管理及び更新、料金徴収及び窓口業務。経営・事業計画の策定、委託業務の指導監督、農集処理場の維持管理、予算・決算・監査・滞納整理、システム管理及び料金改定は市が行う。

問 今後の受益者負担（水道料金）について問う。

上下水道局長 人口減少等により収入は減少傾向である一方、物価高騰などの影響により維持管理費は増加し、老朽化が進む施設の更新に多額の費用がかかる見込み。現状の料金水準の維持は難しいと考える。事業委託により、サービス水準を維持・向上させながら、コスト削減等の効率的な運営で、少しでも市

民の負担を抑えることを目指す。

問 公募時の外国資本企業の取り扱いについて、緊急時の即応性等について問う。

上下水道局長 応募に必要な免許、資格等の要件を設定しており、資本が国内・国外にかかわらず、要件を満たす企業は応募することが可能。緊急対応については、事前に契約書で明確化、万が一の事態にも柔軟に対応できる体制を構築する。

問 本市の水道管、老朽化の状況、耐用年数等を問う。

上下水道局長 総延長は、導水管・送水管・配水管合わせて約600キロメートル。旧町時代に布設され、水道管の法定耐用年数である40年を経過しているものも多く存在している。

問 今後の水質管理を問う。

上下水道局長 水道法の規定に基づき検査を実施している。PFASについても年4回の検査を実施していく予定。検査結果は、今後は年に1度、年度当初にホームページ上で広く公開す

る。

問 既に民間事業委託している自治体の先例について問う。

上下水道局長 静岡県浜松市が20年間、下水道事業においてコンセッション方式による処理施設の維持管理と更新業務の一括委託を実施。県内では、水道事業のみではあるが、荒尾市が維持管理と設計・工事等の一体的な委託を実施。

意見 水道事業は、文化のバロメーターとも言われる。市民の安心・安全な暮らしは、たとえどの分野で民間委託があったとしても、しっかりと守ってほしい。今回の民間事業委託に関しては、市民への周知不足。今後は丁寧な説明をお願いしたい。

子育て政策について

問 生理の貧困について本市の見解を問う。

教育部長 家庭の経済状況や家庭環境等の事情により、生理用品の準備が十分でないことが、児童生徒の安心した学校生活や

学習活動に影響を及ぼし得る課題であると認識している。

問 小中学校のトイレへの生理用品設置についての考えを問う。

教育部長 全ての学校で保健室に生理用品を常備し、必要な児童生徒に無償で提供できる体制を整えている。この体制が、児童生徒への支援と見守りの両面に有効な方法だと認識している。提供方法について研究を続ける。

問 今後の設置予定を問う。

教育部長 教育委員会としては、生理用品を置く場所そのものではなく、必要な児童生徒に確実に支援が届くことを最も重視している。現時点では保健室を中心とした支援体制が有効であると認識している。

意見 生理現象の一つとして捉え、トイレトパーパー同様の設置へと考え方の転換を望む。保健室に受け取りに行くことが支援に繋がれるということだが、取りに行けない子もいる。誰も支援から取りこぼされない支援の在り方であってほしい。

令和8年第1回臨時会の概要

《会期：令和8年5月12日（1日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件 名	議員名																				審議結果	賛成	反対
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
	木村俊昭	藤井千秋	中崎栄俊	杉田雅宏	中塘万格人	蓑田憲治	林田和	津志田幸紀	村上真由子	四海公貴	河野真理	原田祐作	永木誠	坂下勳	大村悟	溝見友一	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第8号） （宇城市税条例の一部を改正する条例の制定）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	承認	19	0
承認第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第9号） （宇城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	承認	19	0
承認第4号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第10号） （令和7年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	承認	19	0

※議長のため表決には加わりません

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第3号	専決処分の報告について（専決第2号） （公用車（消防積載車）の事故に係る損害賠償額の専決処分）	報告
報告第4号	専決処分の報告について（専決第4号） （市道側溝の管理不備による家屋床下浸水被害に係る損害賠償額の専決処分）	報告
報告第5号	専決処分の報告について（専決第5号） （公用車（消防積載車）の事故に係る損害賠償額の専決処分）	報告
報告第6号	専決処分の報告について（専決第6号） （市道の管理不備による通行車両損傷に係る損害賠償額の専決処分）	報告
報告第7号	専決処分の報告について（専決第7号） （市道の管理不備によるブロック塀損傷に係る損害賠償額の専決処分）	報告
報告第8号	専決処分の報告について（専決第11号） （公用車の事故に係る損害賠償額の専決処分）	報告
同意第9号	副市長の選任について（田村真一氏）	同意

議会広報委員会が発足しました



議会広報委員会メンバー

委員長	林田	和
副委員長	村上	真由子
委員	永木	誠
	原田	祐作
	河野	真理
	四海	公貴
	木村	俊昭

このたび、宇城市議会に新たに議会広報委員会が設立され、次号の「議会だより」（11月発行予定）から広報委員会が中心となって取りまとめていくことになりました。

委員会は若手議員を中心に構成され、市民の皆さまに「議会で何が話し合われ、暮らしにどうつながっているのか」を、これまで以上に分かりやすく、身近にお伝えしていきたいと考えています。

次号からは、写真や見出し、レイアウトにも工夫を重ね、「なんだか雰囲気が変わったね」「前より読みやすくなったね」と感じていただける紙面を目指します。若い世代の皆さまにも自然と手に取っていただけるよう、やわらかく親しみやすい議会だよりづくりに努めてまいります。

これからも、市民の皆さまの声を大切にしながら、伝わる議会広報に取り組んでまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

宇城市議会広報委員長 林田 和

議会を傍聴しませんか

次回の令和8年第3回定例会は9月上旬開会予定です。

議場は新館3階にあります。事前予約は不要です。



議 場



傍 聴 席